

今後のIPM実践指標モデルの策定方針について（案）

IPM実践指標モデルについては、IPM実践指針（案）の3の（4）に示すとおり、今後主要作物別にその充実を図る必要がある。

1．専門部会の設置及び委員の選定について

- ・ IPM実践指標モデルの策定にあたっては、対象作物毎にIPM検討会開催要領に定める専門部会を設置することとする。
- ・ 専門部会は、病害、虫害及び雑草の専門家等、4～5名程度で構成する。
- ・ 専門部会ではIPM実践指標モデル案を作成することとし、IPM検討会で本案の検討を行うこととする。
- ・ 具体的な専門委員の選考は、事務局が次の範囲で候補を選定し、検討会委員の了解を得た上で確定する。
IPM実践指標モデル作成対象作物の病害、虫害及び雑草の専門家
都道府県の普及・防除組織等の担当者

2．IPM実践指標モデル対象作物の選定について

IPM実践指標モデルの対象作物については、今回我が国の代表的な作物である水稻を対象として策定したところであるが、今後優先して策定すべき作物をどのように考えればよいか。

IPM実践指標モデルは、野菜類や果樹類のようにグループとしてモデルを策定すべきか、あるいは、個別作物で策定すべきか。